

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の進捗状況について

1 住民主体型訪問サービス(介護予防・生活支援サービス事業)

住み慣れた地域での生活の継続を目的とした住民主体型訪問サービスにおいて、生活支援を行う支え合い活動団体の運営支援のため、平成29年7月1日から住民主体型訪問サービス事業費継続型補助を、平成30年4月1日から住民主体型訪問サービス事業費立ち上げ型補助を開始。

(1) 住民主体型訪問サービス事業費継続型補助及び立ち上げ型補助の概要

・継続型補助

補助の目的	- 活動に要する経費を補助することで団体活動の継続及び拡充を支援する - 立ち上げ用補助及び市民協働推進補助金の交付が終わった後の収入の激変を緩和する
対象団体	地域住民が主体となって生活支援サービス(※)を継続的に提供している団体
対象経費	生活支援サービス提供活動の運営に要する経費(人件費、飲食費、広告宣伝費等は対象外)
補助額	上限5万円 交付年数は最大3年
補助の申請・交付	- 申請受付時期：4月～9月 - 申請があり次第随時交付

・立ち上げ型補助

補助の目的	活動に要する経費を補助することで団体活動の新規立ち上げを支援する
対象団体	地域住民が主体となって生活支援サービス(※)の提供を新たに開始しようとしている団体又は開始して5年未満である団体
対象経費	生活支援サービス提供活動の運営に要する経費(人件費、飲食費、広告宣伝費等は対象外)
補助額	上限15万円 交付年数は最大3年
補助の申請・交付	- 申請受付時期：5月～6月 - 補助金の交付：8月

※生活支援サービス：高齢者を対象に提供される日常生活における困りごとへの支援。内容に制限はなく、団体ができる範囲で設定する。

(例：庭木の剪定、ゴミ出し、電球の交換、家事、通院介助など)

(2) 令和元年度住民主体型訪問サービス事業費補助の申請状況

・継続型補助交付団体：11 団体

No.	団体名	活動地域
1	大津シーハイツ・サポートクラブ	大津シーハイツ (大津町)
2	芝生ふれあいお助け隊 櫛会	芝生町内 (浦賀)
3	グリーンハイツ「ゆいの広場」	グリーンハイツ
4	助け合い栗田	栗田 1・2 丁目
5	岩戸四丁目ボランティア「この指とまれ」	岩戸 4 丁目
6	いわとともしびチーム ※無償	岩戸 1 丁目～5 丁目 全域
7	県営浦賀かもめ団地自治会支え合い委員会	かもめ団地内 (鴨居)
8	川間手助け会	川間町内 (西浦賀)
9	岩戸 5 丁目ふれあいの輪 ※無償	岩戸 5 丁目
10	日生クラブお助け会	日生団地 (長沢)
11	湘南たけやまサポートクラブ	湘南たけやま住宅 (武)

・立ち上げ型補助交付団体：10 団体

No.	団体名	活動地域
1	助け合いハイランド 4 丁目	ハイランド 4 丁目
2	助け合い 2 丁目	ハイランド 2 丁目
3	桜が丘東映福祉サポーター	桜が丘東映団地
4	長瀬お助け隊	長瀬
5	コーポ湘南大津サポートの会	コーポ湘南大津団地内 (大津町)
6	たかとり・お助け隊	鷹取町内会内
7	坂本 5 丁目福祉村	坂本 5 丁目 及び近隣地域
8	馬堀台団地お助け隊 ※無償	馬堀台団地内 (桜が丘)
9	三春ハッピータイム	三春町 2～4 丁目
10	生活お助け隊久里浜地域	久里浜地域全域

※補助の主な用途：

庭木剪定用具購入費、団体の電話代、チラシの印刷費、保険料 等

2 一般介護予防事業の進捗状況

(1) 地域介護予防活動支援事業 (令和2年1月末現在の実績)

地域包括支援センターと連携して、地域活動組織の育成や、町内会館等身近な場所で行える介護予防活動を支援します。

① 介護予防ボランティア事業

- ・フレイル*予防サポーターの養成およびフレイルチェック教室の実施

フレイル予防サポーター養成数 実 17 人

フレイルチェック教室 3 回 87 人 (他、サポーター71 人)

フレイルイベント 11 回 140 人 (他、サポーター75 人)

- ・介護予防サポーターの養成など4コース(地域型含む) 実 74 人

*フレイル 筋力、認知機能、社会とのつながりなどの心身の活力が低下した状態。

② 地域型介護予防教室など 180 回 延 3,227 人

③ 介護予防活動場所(地域包括ケア支援システムに掲載しているもの)

- ・通いの場(週1回以上の介護予防活動を実施している) 15 か所
- ・ふれあい・いきいきサロン(主な実施回数は月1回) 126 か所

(2) 介護予防普及啓発事業 (令和2年1月末現在の実績)

介護予防の知識の普及のために、講演会や講座を実施します。

195 回 延 3,564 人

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

住民自らが行う介護予防活動を支援するため、医療機関などのリハビリテーション専門職を町内会館などに派遣します。

- ・本庁地区(本庁第二地域包括支援センター) 西佐野町内会 6 回介入
- ・浦賀地区(浦賀地域包括支援センター) 東浦賀和光台自治会 6 回介入
両会場とも介入終了後も継続予定